

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和7年6月13日（金）

午前9時30分 開会

午前9時53分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛 英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	宮 城 政 司

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当主幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	伊 佐 直 樹

○ 協議案件

1. 議場への本市指定ごみ袋の持ち込みについて
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和 7 年 6 月 13 日（金）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 9 時 30 分）

【協議事項】

1. 議場への本市指定ごみ袋の持ち込みについて

○宮城克 委員長 本件は、今回の一般質問において、議場へ現物を持ち込み提示したい旨、山城康弘委員から申し出があったため議題とする。まず事務局より市議会のルール等について説明を求める

○議会事務局長 申し合わせでは、図表や現物の持ち込みは答弁者の理解を助ける場合に役立つが、会議録作成の関係上、必要最小限にとどめるべきとされている。留意点として、会議録のみを読む際に意味が不十分にならないよう、言葉で詳細を説明しながら現物を提示するのであれば差し支えないと考える。過去の事例として、令和 2 年 9 月定例会で、知名康司議員による「オオゴマダラのさなぎ」の持ち込み事例がある。

○山城康弘委員 去る 5 月に宮古島市へ政務調査に行った際、視覚障害者代表の方から、お土産として点字入りの袋をいただいた。一般質問でごみ袋の点字のイメージを皆様に分かりやすく伝えるため、現物の持ち込みを許可いただきたい。

○呉屋等 議長 当局にも事前に渡して、一緒に見ながら答弁するイメージか。

○山城康弘委員 当局へ事前に渡す予定はないが、後日の聞き取りの際には一緒に見せたいと考えている。複数あるので、希望があれば提供も可能である。

○石川慶委員 確認だが、現在宜野湾市の指定ごみ袋には点字はない。あくまで、このような感じになるというイメージの資料としての持ち込みでよいか。

○山城康弘委員 そのとおりである。

○宮城克 委員長 質疑も尽きたようなので、申し出のとおり認めることでよいか。
（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、本件は承認することに決定した。

【協議結果】

議場への本市指定ごみ袋の持ち込みについては、承認することに決定した。

【協議事項】

2. その他について

○宮城克 委員長 次に、先日の我如古委員の申し入れ（米兵による性犯罪・性暴力に関する抗議決議等）に関し、資料提供の依頼があった件について、準備が整ったので配布する。

（資料配付）

○宮城克 委員長 今後の流れを確認したい。まず、配布資料を各会派に持ち帰り検討いただく。6月18日本会議終了後の次回の委員会にて質疑応答を行い、そこで本件を正式な議題として取り扱うか否かを判断したい。取り扱うと決定した場合に初めて、意見書案を配布し、文言調整等に入りたいと考えるが、よろしいか。

○平安座武志委員 18日の委員会では提案者は質疑に対ししっかり答えられるようにしていただきたい。

○石川慶委員 18日に「議題として取り扱う」と決めた場合、その後さらに「提出するかしないか」を話し合うのか、あるいは議題に上がれば必ず提出となるのか。

○宮城克 委員長 議題に上がったからといって必ず提出するわけではない。あくまで議論のテーブルに乗せるということであり、提出の是非や文言についてはその後の協議となる。

それでは、本件資料を持ち帰り、18日の委員会で「議題とするか否か」を判断することとする。各会派の議員へ周知をお願いしたい。

○宮城克 委員長 他に何かあれば挙手いただきたい。

（「なし」との声あり）

○宮城克 委員長 次回の委員会は、6月18日（水）本会議終了後に開催いたします。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午前9時53分）